

# I. 不正薬物の密輸動向

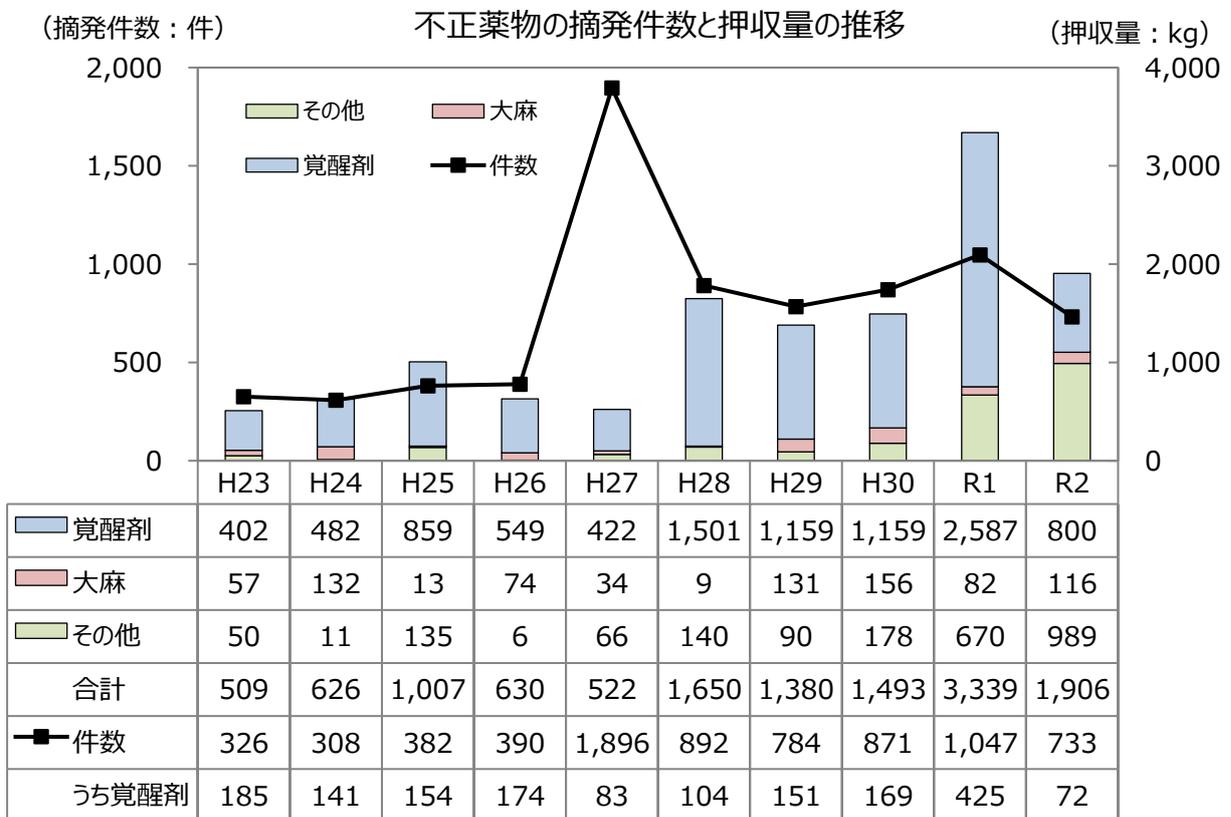
## 1. 不正薬物の摘発状況

令和2年の1年間における不正薬物\*<sup>1</sup>密輸事件全体の摘発件数は733件（前年比30%減）、押収量\*<sup>2,3</sup>は約1,906kg（同43%減）となり、共に減少しました。しかしながら、不正薬物全体の押収量は、5年連続で1トンを超え、2トンに迫る過去3番目を記録し、深刻な状況となっています。

\*1 覚醒剤、大麻、あへん、麻薬（ヘロイン、コカイン、MDMA等）、向精神薬及び指定薬物をいう。

\*2 錠剤型薬物を除く。

\*3 重量等未確定につき含まれないものがある。以下、個々の押収量についても同様。



(注) その他とは、あへん、麻薬（ヘロイン、コカイン、MDMA等）、向精神薬及び指定薬物をいう。令和2年の数値は速報値。令和元年は、平成31年1月から令和元年12月を示す。以下同じ。

## (1) 覚醒剤

### <覚醒剤の摘発状況>

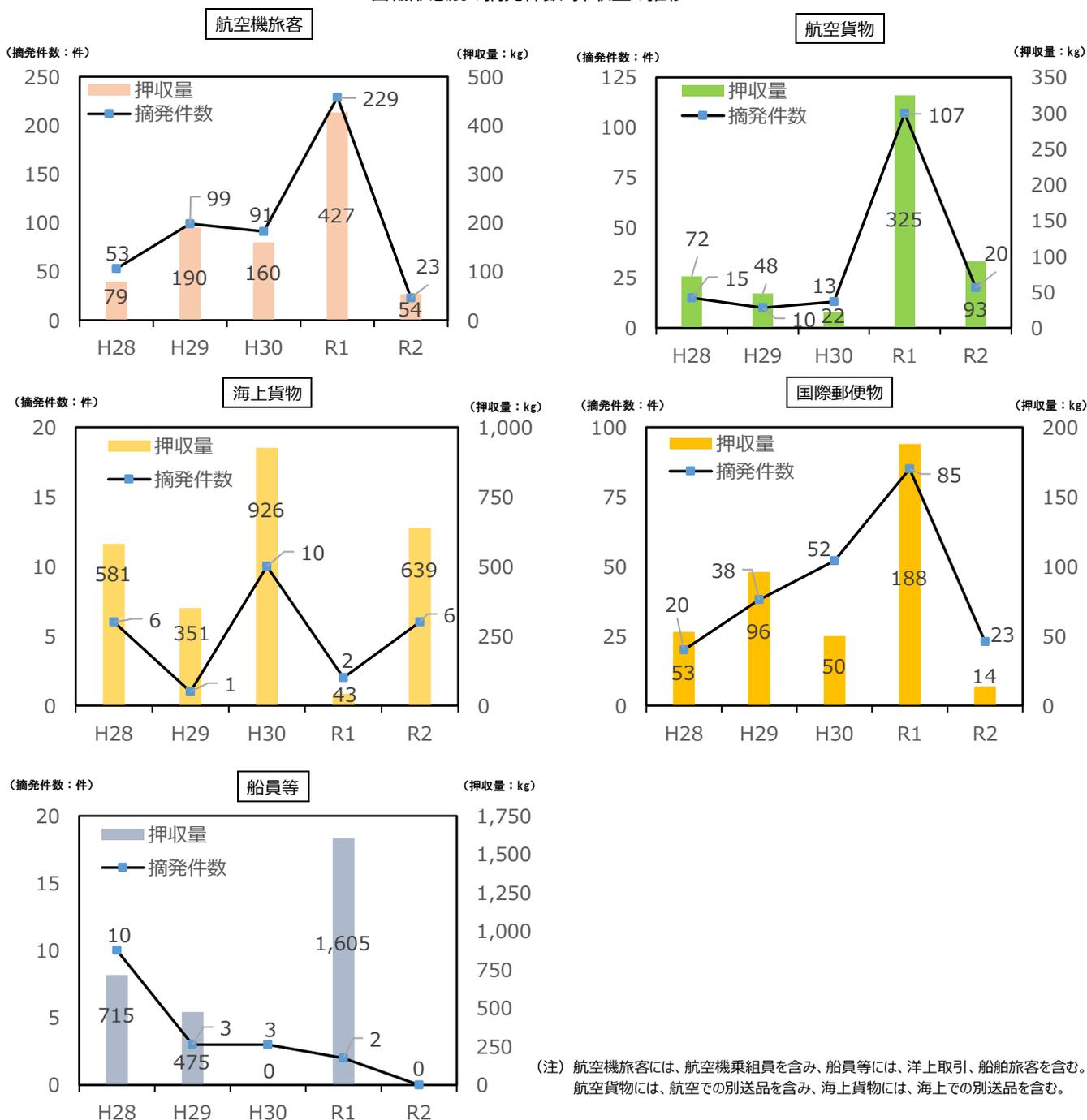
令和2年の1年間における覚醒剤密輸事件の摘発件数は、72件（同83%減）、押収量は約800kg（前年比69%減）と共に減少しました。

なお、押収した覚醒剤は、薬物乱用者の通常使用量で約2,668万回分、末端価格にして約512億円に相当します。

密輸形態別では、海上貨物の押収量をみると、大口密輸事件の摘発もあり、前年比約15倍と増加し、押収量全体の約8割を占めました。

一方、航空機旅客、航空貨物、国際郵便物及び船員等をみると、摘発件数・押収量共に減少しました。

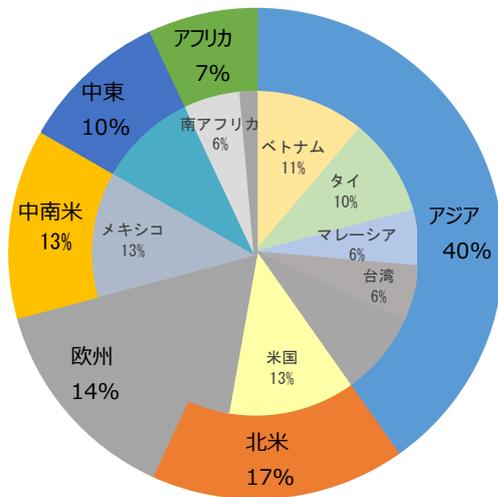
密輸形態別の摘発件数・押収量の推移



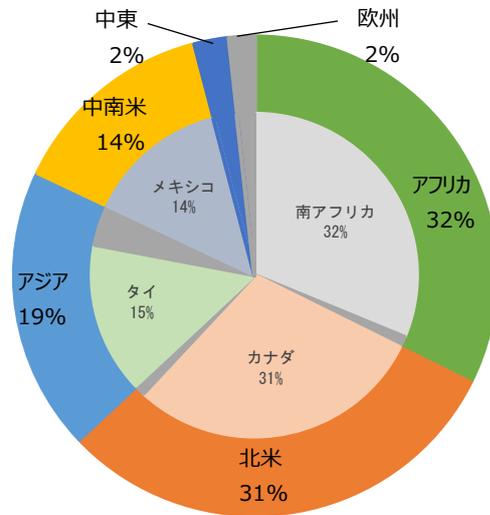
(注) 航空機旅客には、航空機乗組員を含み、船員等には、洋上取引、船舶旅客を含む。航空貨物には、航空での別送品を含み、海上貨物には、海上での別送品を含む。

密輸仕出地別では、摘発件数をみるとアジア 40%、北米 17%と2地域で過半数を占めました。  
 押収量をみると、アフリカ 32%、北米 31%、アジア 19%と3地域で約8割を占めました。

覚醒剤・仕出地域別件数



覚醒剤・仕出地域別押収量



<覚醒剤の主な摘発事例>

[事例 1]

カナダから到着した海上貨物（ぼたん海老等と記載の箱）に隠匿された覚醒剤約 239kg を摘発した。

（令和 2 年 1 月・東京税関）



[事例 2]

南アフリカから到着した海上貨物（プラスチック射出成形機）に隠匿された覚醒剤約 237kg を摘発した。

（令和 2 年 10 月・横浜税関）



[事例 3]

タイから到着した海上貨物（ステーキ用石板）に隠匿された覚醒剤約 113kg を摘発した。

（令和 2 年 3 月・東京税関）



[事例 4]

メキシコから成田空港に到着した旅客 4 名のスーツケースに隠匿された覚醒剤計約 22kg を摘発した。

（令和 2 年 9 月・横浜税関）



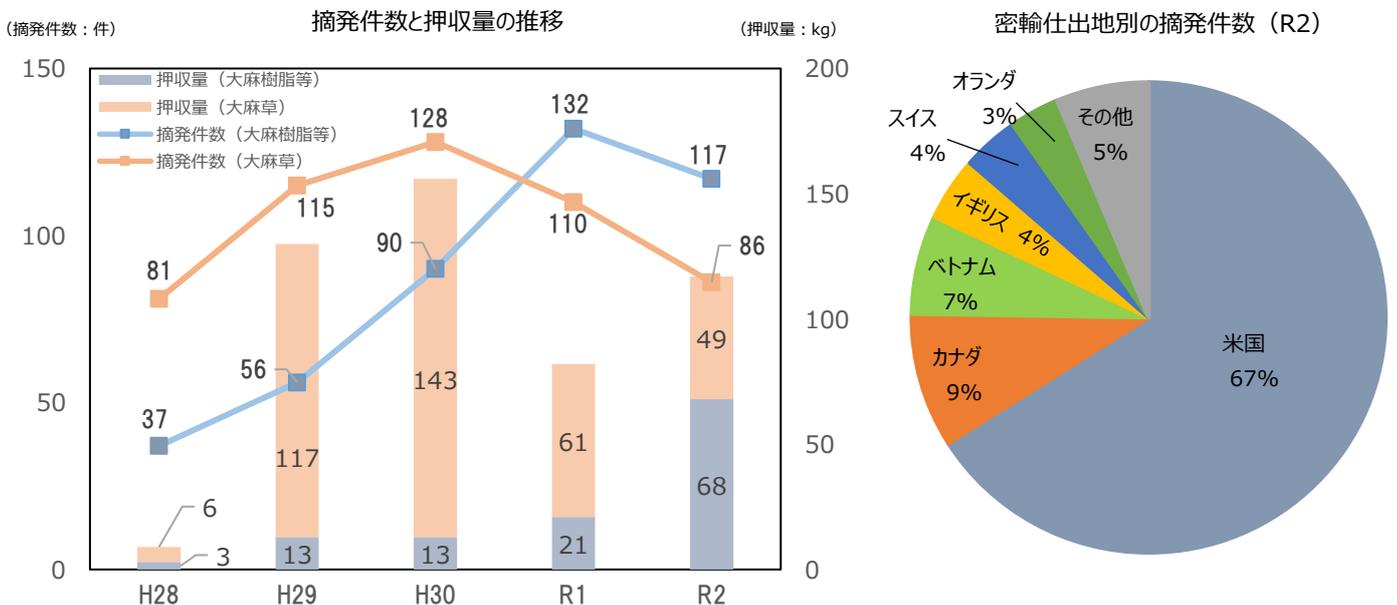
## (2) 大麻

### <大麻の摘発状況>

令和2年の1年間における大麻密輸事件の摘発件数は、203件（前年比16%減）と減少した一方、押収量は約116kg（同42%増）と増加しました。

大麻草の摘発件数・押収量は減少しましたが、一方で、大麻樹脂等（大麻樹脂のほか、大麻リキッド・大麻菓子等の大麻製品を含む。）の押収量は約68kg（同約3.2倍）と増加しました。

仕出地別の摘発件数では、アメリカが67%、カナダが9%であり、北米で約8割と大宗を占めました。

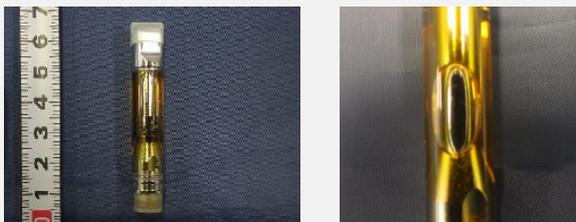


### <大麻の主な摘発事例>

#### [事例5]

アメリカから到着した国際郵便物に隠匿された大麻リキッド約5gを摘発した。

(令和2年9月・大阪税関等)



#### [事例6]

アメリカから到着した航空貨物（ワインボトル）に隠匿された大麻リキッド約9kgを摘発した。

(令和2年2月・東京税関)



### (3) 麻薬

#### <麻薬の摘発状況>

令和2年の1年間における麻薬（ヘロイン、コカイン、MDMA等）密輸事件の摘発件数は163件（前年比22%減）と減少したものの、押収量は約821kg（同25%増）及び約9万錠（同48%増）と増加しました。

また、コカインの摘発件数は27件（同48%減）と半減したものの、押収量は約818kg（同28%増）と増加しました。

押収量が増加した要因として、過去最高となる約722kgの大口密輸事件を摘発したことにより、【事例7参照】

MDMAの摘発件数は74件（同10%増）、押収量は錠剤型が約9万錠（同48%増）、その他の形状が約2kg（同約4.3倍）と摘発件数・押収量共に増加しました。

#### <麻薬の主な摘発事例>

##### [事例7] (コカインで過去最高の押収量)

エクアドルから到着した海上貨物に隠匿された**コカイン約722kg**を摘発した。

(令和2年4月・横浜税関)



##### [事例8]

オランダから福岡空港に到着した旅客のスーツケースに隠匿された**MDMA約1万錠**を摘発した。

(令和2年2月・門司税関)



### (4) 指定薬物

#### <指定薬物の摘発状況>

令和2年の1年間における指定薬物密輸事件の摘発件数は293件（同78%増）、押収量は約168kg（同約12倍）と共に増加しました。

押収量が増加した要因として、シバガスの密輸事件を大量に摘発しました。【事例9参照】

#### <指定薬物の主な摘発事例>

##### [事例9]

中国から到着した国際郵便物に隠匿された**一酸化二窒素を含有するガス（シバガス）計約2万3千本（約156kg）**を摘発した。

(令和2年1月等・横浜税関)



## 2. 不正薬物の乱用がもたらす影響

覚醒剤や麻薬などは、それを乱用する人間の精神や身体をボロボロにし、人間が人間として生活を営むことができなくなるだけでなく、場合によっては死亡することもあります。

また、不正薬物の乱用による幻覚・妄想が、殺人、放火等の凶悪な犯罪や交通事故を引き起こすことがあるなど、乱用者本人のみならず、周囲の人、さらには社会全体に対しても、取り返しのつかない被害を及ぼしかねないものです。

### (1) 精神と身体への影響

覚醒剤をはじめとする不正薬物の乱用は、精神と身体の両面を深く致命的に破壊します。体の主要な器官に次のような深刻な悪影響を及ぼし最悪の場合死に至らしめます。

- 脳…脳の委縮、脳出血〔記憶力低下・ぼけ症状〕
- 眼…視神経の異常、眼底出血〔視力低下・失明〕
- 気管支…粘膜異常〔気管支炎〕
- 肺…粘膜異常〔肺がん〕
- 胃…胃粘膜の異常及び出血〔胃痛・吐き気・嘔吐〕
- 骨髄…赤血球の形成異常〔貧血〕

また、薬物の乱用により、脳の正常な発達を止めてしまい、精神のバランスを悪くさせます。また一時的に頭が冴える、神経が興奮するというような感覚を得たように感じられることがありますが、その後、脱力感や疲労感に襲われ、ついには幻覚、妄想といった症状が引き起こされます。

### (2) 周囲の人たちへの影響

薬物乱用がもたらす影響は個人にとどまらず、周囲の人や社会全体に害をもたらします。代表的なひとつが暴力です。長い間、薬物を乱用していると、知覚障害・食欲減退・情緒障害、幻覚や被害妄想が強くなり、家族に乱暴したり、常に凶器をもち歩くなどの異常行動がめだつようになります。家族や周囲の人たちはそれらにふりまわされ、恐怖と苦痛の毎日を強いられることとなります。

また、不正薬物の密売価格は高額であり、ばく大な借金に追い回されたあげく、家庭崩壊、生活破綻にまでいきついたり、未成年の子どもが家の金品を持ち出したりするなど、薬物乱用は経済的にも深刻な事態を招きます。

さらに、薬物乱用はさまざまな犯罪にもむすびついています。幻覚や妄想、フラッシュバック現象（※）によってひきおこされる殺人、放火、監禁、傷害などの凶悪な事件や、薬代欲しさの窃盗などがあとをたちません。

このほか、乱用薬物が国際麻薬犯罪組織や日本の暴力団の資金源になるといった社会問題など、薬物乱用による影響は広い範囲にわたり、さまざまな角度から市民生活をおびやかしています。

(※) 薬物の乱用などでひとたび幻覚・被害妄想などの精神病の症状が生じると、治療によって表面上は回復しているかにみえても、精神異常が再び起こりやすい下地が残ってしまい、乱用をやめ、普通の生活に戻ったようでも、何かの刺激によって再び幻覚・妄想などの精神異常が再燃することがあります。これをフラッシュバック（自然再燃）現象といい、お酒を飲んだり心的なストレスなど、ほんの小さなきっかけでおこってしまうのです。

参照、引用先 税関HP

<https://www.customs.go.jp/mizugiwa/smuggler/abuse.htm>